

(別紙) 市長の財政方針について

1 平成 23 年度予算編成について

市民の皆様方から御支援をいただき、市政をお預かりして第 2 期目も早くも 3 年目を迎えようとしています。市長に就任して以来、「市民にわかりやすい市政の実現」を目指しながら「行財政改革の実現」を最重要課題に掲げ、本市における安定的な財政基盤の確立を目指し市政の運営を行ってまいりました。平成 17 年度に策定した「第 1 期佐伯市行財政改革推進プラン」は、市民の皆様方を始め関係者の御協力によりプランに掲げた目標は達成することができました。基金につきましては、市町村合併以後、取り崩すことなく積立てが続いており、現段階の見込みからいたしますと財政調整基金が 48 億円、減債基金が 36 億円程度となる見通しであり、これらの基金については、市町村合併以後に約 21 億円の基金の造成が見込まれることとなります。このように本市の財政状況については、地方交付税の増加等の好的要因があったことから、若干好転の兆しが見えてきたものと思われれます。

国が策定した平成 23 年度の地方財政計画によると地方財政の歳入歳出規模は 82 兆 5,000 億円であり、前年度

と比較すると金額では 4,000 億円の増額、伸び率では 0.5 パーセントの増加となっているものの、三位一体改革以前の平成 15 年度と比較すると 3 兆 7,000 億円減額された状態となっています。また、本市の歳入の大きな比率を占める地方交付税に着目してみますと、総額で 17 兆 4,000 億円であり、前年度と比較すると金額では 5,000 億円の増額、伸び率では 2.8 パーセントの増加となっています。しかしながら、臨時財政対策債が減少していることから、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税については、1 兆円の減額が計画されているところです。

このような動向の中、平成 23 年度の本市の歳入予算の編成に当たっては、歳入の基本となります市税は、固定資産税やたばこ税等において増収が見込まれることから、前年度と比較して、市税全体で 1 億 6,000 万円を増額した予算計上とし、地方交付税につきましては、地方財政計画に計上されている増額見込みや国勢調査による人口の減少等の諸要因を勘案し、前年度と比較し 3 億円を増額した予算計上としております。

しかしながら、平成 27 年度から 5 年をかけて市町村合併による地方交付税制度の特例である合併算定替方式の

適用がなくなり、一本算定方式に変更されることにより三十数億円程度の交付税の減額が予想されるなど、今後の佐伯市の財政運営にとって厳しい状況が待ち受けていることにより変わりありません。

このような中、地方財政運営の基本である健全な財政運営の構築の観点から経常経費については予算の縮減を図る一方、社会資本整備や住民福祉の向上等に要する経費については可能な限り計上し、平成 23 年度の予算編成を行ったところであります。

2 平成 23 年度予算の概要について

平成 23 年度の一般会計予算の総額は、417 億 9,100 万円であります。また、特別会計予算の総額は 232 億 9,881 万 4,000 円、企業会計予算の総額は 39 億 6,716 万 6,000 円となります。

このうち、議案第 5 号「平成 23 年度佐伯市一般会計予算」につきまして、8 つの項目ごとに、その概要について御説明いたします。

(1) 行財政改革の推進及び市民にわかりやすい市政の実現

行財政改革の推進につきましては、平成 22 年 3 月に策定した「第 2 期佐伯市行財政改革推進プラン（平成 22

年度～26年度)」に沿って、現在、取り組んでいること
ころです。特に、平成23年度当初から、米水津診療所に
指定管理者制度を導入し、また、市営住宅の維持管理に
ついて大分県住宅供給公社に管理代行させ、さらには、
上岡浄水場の運転管理業務を佐伯市管工事協同組合に全
面委託することにより、職員数の更なる削減を図ること
としています。

市民にわかりやすい市政の実現につきましては、本市
における重要な計画や政策を決定する場合、市民の皆様
の御意見を拝聴するパブリックコメント制度や市政の動
きを地域に伝えるための地域審議会等について引き続き
推進してまいります。

また、情報公開制度の推進の観点からも各種審議会の
公開につきましても推進していく所存です。

(2) 過疎対策等

過疎対策事業といたしましては、平成22年度の補正予
算においてその準備経費を若干予算措置いたしてありま
したが、今回新たに地域おこし協力隊事業について所要
額を予算計上いたしてあります。この事業は、鶴見大島
地区における地域力の維持・強化を図ることを目的に2
人の地域おこし協力隊員を配置しようとする事業です。

もう一つの新たな試みといたしまして、官民一体となった定住促進事業について予算計上いたしております。この事業は、民間が取り組む「定住促進体験住宅整備」に対して助成を行うとともに、市外からの移住希望者が本市内に新築住宅又は中古住宅を購入し、転入居住を開始した場合に補助金を支給する事業でございます。これにより、本市の定住人口の増加を図ろうとするものです。

また、市内の青山、上・下堅田、弥生、本匠、宇目、直川地域の住民の方々の通院や買い物等の際の交通手段として御利用いただいておりますコミュニティバスの運行に要する経費につきましても、引き続き予算措置いたしております。その他、従来から行っている旧町村地域の支援策である「パワーアップ事業」、「地域緊急対策事業」及び「地域教育力強化事業」や生活バス路線を維持するための大分バス等への補助金についても引き続き予算措置いたしているところでございます。

(3) 生活環境、少子化、高齢化及び保健福祉の対策

生活環境対策といたしましては、佐伯903エコプランに掲げた重点施策のうち本市の保全すべき自然環境の種類について調査を行う「佐伯市自然環境調査事業」や各学校給食調理場等から回収した廃食油をバイオディー

ゼル燃料として再利用することにより資源循環型社会の形成を目指す「佐伯市新油田プロジェクト推進事業」について予算措置いたしております。

少子化対策といたしましては、平成 22 年度から国の施策として制度化された子ども手当支給事業について引き続き予算措置をいたしております。また、平成 22 年度に子どもの医療費の無料化制度の対象年齢の拡大をいたしましたが、平成 23 年度も引き続き予算措置を行っているところです。その他、不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療に要する費用の一部を助成する子宝支援事業についても予算措置いたしております。

高齢者対策といたしましては、地域の人々が主体となり、独り暮らしの高齢者を支えていこうとする地域の憩いの場（さいきの茶の間）を新たに設置するための経費やこれらを運営するための経費につきまして引き続き予算措置いたしております。

保健福祉対策につきましては、小児を対象とした個別予防接種や高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種に要する経費を計上するとともに平成 22 年度一般会計補正予算（第 5 号）で新たに措置した子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接

種に要する経費について計上いたしております。

(4) 観光、商店街、中小企業及び企業誘致の対策

観光対策といたしましては、食観光の推進やツーリズムの推進、観光ガイドの充実、観光客誘致の促進等の目標に向けて市内観光の充実と観光行政の更なる推進を図るとともに、観光関連のホームページを充実させ、本市の観光情報の発信力の強化を図ることとしています。また、観光客のおもてなしの場として、歴史と文学の道に位置する「旧つたや旅館」を観光交流館として整備するための測量試験費についても予算措置いたしております。

商店街対策といたしましては、仲町の空き店舗を活用して地元産品の情報発信等を行うアンテナショップ事業を実施する「アンテナショップ番匠」に対して引き続き支援を行います。

中小企業対策といたしましては、商店街等活性化事業として、中小小売商業の活性化を図るため、商店街等が共同して取り組む集客や促進のためのイベント等に対し引き続き助成・支援を行います。

企業誘致対策につきましては、平成 22 年度に本市の職員 1 人を大分県の大分事務所に派遣いたしておりましたが、平成 23 年度は東京事務所に職員 1 人を派遣し、大分

県と更なる連携を深めるとともに、企業誘致が推進される体制の強化を図っていきます。また、ハード面といたしましては、門前工業用地に配水管の敷設や防火水槽を整備するなど、企業の受入れ態勢の充実を図ることとしております。

(5) 農林水産業の振興

農業の振興につきましては、新たな試みといたしまして戸別所得補償制度の活用を通じた水田農業の構造改革の推進、水田を活用した作物の産地確立の推進等の活動を行うための「戸別所得補償制度推進事業」について予算措置いたしております。また、「佐伯市生き生き農業支援事業」により小規模農家や退職就農者等が直売所等に出荷するために活用する簡易ビニールハウスの整備に対する助成制度についても予算措置いたしております。その他、従来から行ってきた農業生産基盤や農業生活環境基盤等の整備を行う「農業振興総合整備事業」、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」及び「中山間地域総合整備事業」につきましても、引き続き推進することといたしております。

林業の振興といたしましては、地元佐伯産材の需要の拡大を図るため、当該木材を使用した場合における助成

の対象を平成 23 年度から新築のみならずリフォームにまで広げ、更なる需要の拡大を図ることとしています。その他、野生鳥獣による農産物等の被害を防ぐための有害鳥獣捕獲事業費につきましても引き続き予算措置いたしております。

また、林道の整備につきましては、県単林道整備事業、農山漁村地域整備交付金事業等によりその整備を進めていくこととしております。

水産業の振興につきましては、ハード面において、継続事業として行っている霞ヶ浦漁港海岸保全施設整備事業及び漁港再生交付金事業（浅海井地区）について引き続き必要額を計上するとともに、平成 23 年度から新たに猿戸漁港地域水産物供給基盤整備事業を行い、当該漁港の外郭・係留施設、漁港用地等の整備を推進してまいります。ソフト面においては、漁港再生交付金事業（佐伯東部地区）により、メガイアワビやクロアワビの種苗放流や増殖場の効果調査等を行うこととしております。

（6） 社会資本の整備

道路や公園等の整備といたしまして、「港児童公園整備事業」、「濃霞山公園整備事業」及び「かさむら公園整備事業」について、平成 23 年度の新たな事業として予定

しているところでございます。

まず、「港児童公園整備事業」につきましては、駅と港の中間点に位置する港児童公園の再整備を行い、にぎわいの場と休憩の場を兼ね備えたスペースを提供し、観光客の回遊性を図ろうとするものであります。

次に、「濃霞山公園整備事業」につきましては、現在、財務省から濃霞山の用地を無償で借受け、市民の公園として利用しておりますが、今回、当該用地を購入し、整備しようとするものであります。

「かさむら公園整備事業」につきましては、門前工業団地の下側に位置する調整池の隣接部分を、開発行為を行った場合の都市計画法の規定により公園として整備しようとするものであります。

また、本市の大きな事業の一つでもあります大手前開発事業につきましては、当該用地を佐伯市土地開発公社から購入するための経費や道路・整地・給排水施設等に係る設計業務委託料や大手前地区都市再生土地区画整理事業に係る建物移転補償費等について予算措置いたしております。その他、従来から地域活力基盤創造交付金事業として道路整備を行ってきました市道沖松浦線道路新設改良事業、市道小竹線道路改良事業、市道下久部長瀬

線道路改良事業等の事業につきましては、道路新設改良交付金事業として予算措置いたしたところであります。

(7) 防災～安心・安全のまちづくり

防災対策といたしましては、引き続き安心・安全なまちづくりを目指し、防災システム整備事業に要する経費について計上いたしております。平成23年度は、蒲江地区の防災無線を現行のアナログ方式からデジタル方式に更新する事業を予定しているところです。また、非常備消防施設整備事業といたしまして、防火水槽の設置、小型動力ポンプ付積載車の購入や佐伯市佐伯消防団城北分団消防機庫の建設等を予定しており、市民の皆様の生命・身体・財産を保全するための措置をいたしているところです。

その他、風水害、地震等の各種災害が発生した場合に対応するための災害対策本部等に要する経費について予算措置いたしているところです。

(8) 教育の充実

学校教育の振興といたしましては、ハード面では、鶴岡小学校のグラウンドの改良を行うための屋外環境整備事業、佐伯東小学校校舎耐震補強事業、名護屋小学校校舎耐震補強事業、鶴谷中学校校舎大規模改造事業及び危

険改築事業、東雲中学校屋内体育施設の耐震補強事業等を予定しており、児童・生徒の教育環境の充実を図ることとしております。一方ソフト面では、平成23年度の新たな事業として、保護者などからの苦情等について早期解決を図るための「学校問題解決支援事業」や小中一貫教育の全市的な展開を視野に入れた「小・中連携推進充実事業」、さらには大分県から配置される学力向上支援教員と連携をとり、学力の向上を図るための実践研究を行う「佐伯市学力向上実践研究事業」に取り組み、本市の教育環境の改善や児童・生徒の更なる学力の向上に努める所存であります。

社会教育の振興につきましては、東地区の公民館として利用する駅前・港地域交流センターの建設に着手するとともに、歴史資料館の建築等の設計委託業務等に要する経費について予算措置いたしております。

社会体育振興につきましては、老朽化した直川体育館の屋根、内外壁及び床面の耐震補強工事による整備を行い、地域の社会体育振興の向上を図ることとしています。

以上が本予算の概要であります。その財源といたしましては、

市税

73億3,186万7,000円

地方譲与税等	13 億 3,100 万円
普通交付税	165 億円
特別交付税	11 億円
国庫支出金	51 億 5,674 万 2,000 円
県支出金	31 億 9,468 万 3,000 円
繰入金	5 億 9,987 万 3,000 円
市債	49 億 960 万円
その他	16 億 6,723 万 5,000 円

となっています。